

# 入札公告（説明書）

令和6年5月14日

東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 千田 洋一

次のとおり条件付一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和6年4月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告4-2-1に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

## 1. 調達手続の概要

1-1	契約件名（調査等名）	首都圏中央連絡自動車道 山武地区休憩施設用地測量及び物件調査業務
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』又は『参考図』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO東日本 関東支社 支社長 千田 洋一
1-4	契約担当部署	NEXCO東日本 関東支社 技術部 調達契約課 （住所）〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 （電話）048-631-0020 （Mail）ki-co-kanto@e-nexco.co.jp
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無：「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」
1-12	見積活用方式の有無	「無」
1-13	その他	特記事項なし

## 2. 入札手続き日程

	入札公告日	令和6年5月14日
2-1	審査基準日	本書2-3に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約函書の配布期間	入札公告の日から令和6年5月28日まで
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b>  入札公告の日から令和6年5月28日 16時00分まで  ※共通入札公告4-3-1～4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b>  入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。  ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。  ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。  ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。  ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b>  (1) 競争参加資格確認申請書（様式1）  (2) 技術資料（様式2）</p>
2-4	競争参加資格確認結果通知日	令和6年6月12日を予定
2-5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで
2-6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
2-8	技術提案書の特定通知日	本件競争入札においては非該当

2-9	非特定通知にかかる理由の説明請求期限日	本件競争入札においては非該当
2-10	参考見積書の提出期限	本件競争入札においては非該当
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	本件競争入札においては非該当
2-12	訂正参考見積書提出期限	本件競争入札においては非該当
2-13	入札書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和6年6月27日 16時00分 ※共通入札公告4-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b> 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。</p> <p><b>【提出書類】</b> 入札書</p>
2-14	開札日時	令和6年6月28日 13時30分
2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b> 入札公告の日から令和6年6月13日 16時00分まで</p> <p><b>【受付場所】</b> 本書1-4. に示す契約担当部署</p> <p><b>【受付方法】</b> 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</p>
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
2-18	資料の閲覧期間（設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当

競争参加資格要件等一覧表

業務名		首都圏中央連絡自動車道 山武地区休憩施設用地測量及び物件調査業務				
調達手続の概要	競争契約の方法	条件付一般競争入札方式				
	落札者の決定方法	自動落札方式				
	見積活用方式の対象	無				
	評価値の算出方法	-				
	入札ポンド	対象外				
	履行ポンド	対象				
	審査時期	事前審査				
競争参加要件	下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。					
	業種区分	測量				
	企業に求める事項	審査基準	審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務a)及びb)の実績を有すること。ただし、同種業務の実績を同一の業務において有する必要はない。			
		同種業務a)	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
	測量					
	同種業務b)	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。				
		業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	
	補償					
	予定管理技術者に求める事項	審査基準	審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。			
同種業務		審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。				
		業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。				
		業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	
測量						
技術者資格	審査基準日において、次に示す技術者資格を有する者であること。					
	1 測量士					
※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。						
競争参加資格未資格者	施工管理(調査等)業務の受注者	業務名) 用地・社屋等業務の実施に関する年度協定	受注者名) 株式会社ネクスコ東日本トラスティ			
		業務名) -	受注者名) -			
その他	-					

技術者資格に関する契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】

契約履行要件 (契約後に技術者を配置するための要件;調達手続き中の配置は不要)	配置基準	契約締結日において、次に掲げる基準を満たす測量担当及び物件担当の技術者を、本件業務に配置できること。ただし、測量担当と物件担当は兼ねることができるものとする。																
	技術者の配置	必要																
	予定現場作業責任者に求める事項 技術者資格	審査基準日において、測量担当は次に示す1、2のいずれか、物件担当は3～6のいずれかの技術者資格を有する者であること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">測量担当</td> </tr> <tr> <td>1 測量士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 測量士補</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">物件担当</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 物件調査の業務に関して7年以上の実務経験を有する者</td> </tr> <tr> <td>4 補償業務管理士</td> <td>物件部門</td> </tr> <tr> <td>5 一級建築士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 二級建築士</td> <td></td> </tr> </table> ※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。		測量担当		1 測量士		2 測量士補		物件担当		3 物件調査の業務に関して7年以上の実務経験を有する者		4 補償業務管理士	物件部門	5 一級建築士		6 二級建築士
測量担当																		
1 測量士																		
2 測量士補																		
物件担当																		
3 物件調査の業務に関して7年以上の実務経験を有する者																		
4 補償業務管理士	物件部門																	
5 一級建築士																		
6 二級建築士																		